

平成30年度第1回川口市青少年問題協議会 議事概要

- 日時 平成30年8月29日(水) 14時00分～15時30分
- 場所 議会棟3階 第3委員会室
- 出席委員(敬称略・順不同)
栗原 保、小野寺 秀明、若谷 正巳、芝崎 正太、姉崎 祐二
田島 慶一、中牟田 雅子、新木 孝一、田中 隆行、平田 敦子
益 英里、森行 千賀子
- 事務局 福田子ども部長、日高青少年対策室長、大澤室長補佐
根岸主任、古明地主事
- 次第 議事
 - 1 川口市の青少年の現状について
 - (1) 川口市の青少年対策について
 - (2) 少年非行の現状について
 - 2 青少年問題協議会で扱うテーマについて
 - 3 その他
- 傍聴人 1名
- 会議資料 平成30年度第1回川口市青少年問題協議会資料

1 開会

2 会長あいさつ

3 本会議について

- 〈 委員の半数以上の出席により、会議が成立する旨確認 〉
- 〈 会議録を作成、公開する旨確認 〉
- 〈 会議は公開であり、本日は傍聴者が1名いる旨確認 〉

4 議事

- 〈 会長が議長となり、事務局から議事進行役を交代 〉

【議長】

本会議の会議録を作成するため、会議録署名人を田中委員、中牟田委員にお願いする。

- 〈 委員承認 〉

1 川口市の青少年の現状について

【議長】

議題1 川口市の青少年の現状について（1）川口市の青少年対策について事務局へ説明を求める。

- 〈 資料に基づき事務局から説明 〉

【議長】

質問や意見はあるか。

【委員】

通学合宿について、詳細を聞きたい。親元を離れて生活することに関連して、保護者の面会は可能か。

【事務局】

原則、面会はない。ただし、非常時等には臨機応変に対応する。

【委員】

大まかなスケジュールはどうなっているのか。

【事務局】

通学合宿の名の通り、子どもたちは公民館を拠点に、学校に通うことになる。子どもた

ちは、昼間は学校にいる。学校から帰ってきたら、ご飯の買い物、夕食作り、入浴は銭湯に行き、翌日の準備後に空き時間を使ってレクリエーション、就寝となる。翌朝は起床後に朝食作り、掃除、登校といった行程となっている。

【委員】

生活指導者はどういう方がやっているのか。

【事務局】

子ども会の指導者、青少年相談員、ボーイスカウトの指導者をお願いしている。また、レクリエーションは子ども会のジュニアリーダーといった若いリーダーをお願いしている。

【議長】

子どもたちがどのような変容を遂げるかが重要になってくると思うが、そのあたりはどうか。

【事務局】

楽しかったという声が一番多い。また、アンケートには進んで家の手伝いをするようになった、下の子の面倒を見るようになった、とも書かれていた。

【委員】

今回の芝北公民館地区通学合宿の対象はどのようになっているのか。

【事務局】

通学合宿の性質上、公民館から徒歩圏内の小学校のみとさせていただいている。今回に関しては、柳崎小のみを対象としている。

【委員】

通学合宿の手伝いに関してはどうか。

【事務局】

基本的には生活指導者のみで実施できるよう計画している。お手伝いに関しても、できる範囲でお願いしたいと思っている。(買い物の同行、子どもたちの宿題等)

【委員】

柳崎小では1泊2日でスクールキャンプを実施しているため、通学合宿との比較もしてみたい。

【委員】

一地域の人として、通学合宿を知らなかった現実がある。良い事業だと思うのにもったいない。どのように周知しているのか。

【事務局】

対象の小学校児童全員にチラシを配布している。また、公民館報や市ホームページにも掲載している。

【委員】

宣伝力が足りないのではと思う。例えば、過去に参加した児童の保護者に体験談を話してもらっただけでも宣伝になる。

【事務局】

検討していきたい。

【委員】

事業への参加人数等のキャパシティがあると思うが、周知においてはその点をどう考えているのか。

【事務局】

今後も周知はできる限りしていく。仮に募集人数より多くなった場合には抽選となる。

【委員】

仮に抽選の可能性があっても、まずは参加できるチャンスがあることを知ってもらいたい。知り合いから体験談を聞くだけでも市の事業への理解が深まり、参加意欲も湧いてくる。現状では周知の仕方が決まってしまうので検討いただきたい。

【委員】

以前通学合宿を実施した場所で、スクールコーディネーターが事業そのものを知らなかった事例がある。通学合宿の情報周知については見直したほうが良いと思う。

【委員】

いじめについて、学校の初期対応がほとんど全てだと考えている。学校側との調整やアプローチはどうなっているのか。

【事務局】

青少年対策室・いじめから子どもを守る委員会からは学校に直接調整できない。学校に報告することなどがあれば教育委員会指導課を経由している。

【委員】

中核市にもなったこともあり、教育委員会にしっかりと働きかけてほしい。

【事務局】

いじめについては、一番に教育現場での対応が大切であると考えている。いじめから子どもを守る委員会としては、各学校の先生に対する講習だけでなく、いじめ問題に関する課題をテーマとしたグループワークやいじめの仕組みについての講義などを実施してきた。しかし、内容的にはまだ不十分であるため、引き続き教育委員会と連携していきたい。

【委員】

市長部局側（子ども部）として、いじめ対応の課題は把握しているのか。

【事務局】

いくつかの話は聞いている。また、いじめから子どもを守る委員会に寄せられた相談から見える課題も踏まえて、いじめの抑止に努めていきたい。

【委員】

今までの経験の中で、いじめ初期対応の成否は先生が子どもに向き合っているかどうかにかかっていると思う。そういうところから研修していくのも大切だと思う。

【議長】

子ども自然体験村等に関して、リーダーとなる若手指導者の確保等が課題となっているがどう考えるか。

【委員】

子ども会ではジュニアリーダーの育成を重視しており、現在は鳩ヶ谷と戸塚の活動が盛んである。ジュニアリーダーの育成がその他地域にも広がれば、市の事業だけでなく子ども会事業も活発になると見込んでいる。

先程議題に挙がっていたいじめについて、地域の方は学校の中に入りづらい。相談、学校への連絡、フィードバックができていいのか疑問に思う。

【議長】

議題（２）少年非行の現状について説明を求める。

〈 資料に基づき川口警察署生活安全課田島課長から説明 〉

【委員】

近年については、非行少年の補導・検挙数が横ばいから減少傾向にある。ただし内容

についてインターネット上、特にSNSに移動してきているため、潜在化している現実がある。また、児童虐待のうち心理的虐待の件数は増えているので警察でも注視している。

【委員】

外国人の補導件数・割合はどうか。

【委員】

外国人も含まれた数となっているが、統計上分類していないため割合はわからない。

【委員】

きちんと教育を受けることができている外国人がいるから補導・犯罪が増えているという大げさな理論になりかねないのは気をつけたい。

【委員】

学校でも外国籍の子が増えている印象がある。外国籍の子は、始めは慣れていなくても半年も経てばまわりと馴染めている。教育については、川口市に夜間中学もあるので、必要な人に周知することが大切。

【議長】

議題2 青少年問題協議会で扱うテーマについて事務局へ説明を求める。

〈 資料に基づき事務局から説明 〉

学校と地域の連携の強化について、いじめや不登校に関するアンケートから推測される課題についての意見交換はどうか。

【委員】

川口市立高校は比較的落ち着いた印象がある。アンケートの「いじめはなかった」の選択が多いことから、顕在化していないのではないかと推測する。いじめる側には家庭環境に問題がある可能性が高いが、家庭問題は一番入り辛いものであるため、どのように対応すればよいかと思う。また、アンケート以外の取組みを知らない、取組みをやっている様子が見受けられないという意見は無視できない。

【委員】

子どもと向き合ってくれる先生がいるかどうかは運次第だと困ってしまう。どの学校に行っても、良い先生がいるようになるのが理想。先生が忙しいのは知っているが、先生を増やして担任を2人にしたりはできないのか。いじめは見つけないと話にならないため、子どもと多く接している学校で見つけてほしい。地域でのサポートはそれからだと思う。相談窓口については、子どもにとって電話相談はハードルが高いため、匿名で相談できるSNSを市で作れないか。少しでも悲しい出来事を減らせると思う。

【委員】

学校内での出来事であるから、学校に相談しやすい環境づくりが大切だと思う。いじめられている子の心を開くことは難しいと仕事柄感じている。子どもを理解できる資質を持つ人を育てることも必要。問題を起こしてしまう子どもは家庭に何か問題があるが家庭を指導することは難しいことも知っている。

【委員】

いじめられている子が家庭等に問題を抱えている場合もある。そういう子のためにも子ども食堂のようなものが提供・支援できればいいと思う。

【委員】

子ども食堂について、元々は経済的に厳しい困窮家庭を援助するためのものであったが最近では居場所を求める子のためのもので成立している面もある。

【委員】

自分たちが子どもの頃らいじめというものがあった。昔は体罰や怖い・厳しい先生もいたが、今は体罰を許さない社会の実現が求められており、先生も生徒を理解することに心を砕いていると思う。スマホを使ったSNSでのいじめで追い込まれてしまうものの対処はどうしたらよいか。相談してもらえなければなかなか状況も把握できない。SNSでも相談できる窓口があればいいと思う。

【委員】

学童や放課後児童クラブで荒れている子が、自分より立場の弱い子をいじめてしまう事例を知っている。その荒れている子は、別の場でいじめられていたり、まわりの環境に問題があったりしている。そのような子に話を聞こうとしても、初めて会うような大人には心を開こうとしない。担任の先生などの毎日会う人なら辛うじて話を聞いてくれる。そういった子たちへの対応が学べる場も必要である。

【委員】

民生主任児童委員としても、家庭における虐待の実情にはなかなか踏み込めない。警察や児童相談所のみが直接的な対応ができる。顔見知り関係になることを意識しているが、関係構築には長い時間を要する。

【議長】

子どもたちは幼児期であり、学童期であり、思春期でもある。全ての子どもを対象とした施策ではなく、子どもの発達や状況に合わせた施策を考えなければならない。今回、各委員から挙げられた意見を基に引き続き議論していきたい。

3 その他

【議長】

議題3 その他について事務局へ説明を求める。

〈 資料に基づきスケジュールを事務局から説明 〉

5 閉会

以上